

認知機能を簡易的にチェックできるタッチパネル式



スクリーニング機器を地域包括支援センターへ導入します

認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、認知症に関する早期の対応及び理解促進を目的に、自身の認知機能の状態などをチェックするタッチパネル式スクリーニング機器（以下スクリーニング機器という。）を導入します。

スクリーニング機器の使用と併せて、リーフレットなどを配布することで、自身の状態に関する気づきを促すとともに、認知症に対する正しい理解や、認知症に備えるためのきっかけづくりにつなげていきます。

タッチパネル式のため、使用時の負担も少なく簡易的にチェックできるので、「まだまだ認知症の心配はないし関係ない。」と思っている方も、気軽に受けてみて下さい。

1 スクリーニングの種類

- ①物忘れ相談プログラム（所要時間5分程度）
- ②T D A S ^{ティーダス}（①より詳しくチェックするプログラム。所要時間20分程度）

2 配置場所

すべての地域包括支援センター
（29か所）に1台ずつ配置

3 導入日

令和5年9月13日（水）から



スクリーニング機器の使用例

4 その他

スクリーニング機器を使用したい方は、お住いの地区の地域包括支援センターへご連絡してください。

問合せ先

地域包括ケア推進課

直通電話 042-769-9250